

「つくし訪問看護ステーション」
重要事項説明書（介護保険）

〈2023年11月10日現在〉

I 訪問看護事業者の概要

法人名称	株式会社 Col(シーオーエル)	
代表者	東 峻輔	
所在地	住所	愛知県安城市朝日町 14 番 11 号
	電話番号	080-3659-1411
	FAX 番号	0566-45-5432
設立年月日	2018 年 12 月 25 日	

II 事業所の概要

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	つくし訪問看護ステーション	
管理者	室井 愛生	
所在地	住所	愛知県安城市朝日町 14 番 11 号
	電話番号	0566-45-6789
	FAX 番号	0566-45-5432
サービスの種類	訪問看護・介護予防訪問看護	
事業所番号	2363190170	
通常の実施区域	安城市	

(2) 事業の目的と運営の方針

つくし訪問看護ステーションは、利用者に対し、介護保険法令および契約書にしたがって、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、療養生活を支援し、心身の機能維持回復を図るために、訪問看護のサービスを提供します。

(3) 事業所の職員体制

職種	員数
1. 事業所長（管理者）	1 人
2. 看護師（うち一人管理者と兼務）	常勤換算 2.5 人以上
3. 理学療法士	2 人以上
4. 作業療法士	1 人以上

(4) サービス提供時間

サービス種類	訪問看護・介護予防訪問看護
営業日	月曜から金曜（祝日問わず） 9時～17時
休日	土曜・日曜

※年末年始(12月30日から1月3日)、夏季休暇(8月13日から8月15日)は「休日」の扱いとなります。

Ⅲ サービスの内容

当ステーションでは、個々の状況に応じた療養上の世話・診療の補助等の援助を行うことで、生活の質を確保し、健康管理及び日常生活活動の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養ができるよう努めます。

Ⅳ 費用

- ・別紙料金表参照
- ・その他の費用

□交通費・・・介護保険による介護サービスの場合は不要です。

※通常実施地域以外の地域の場合は、1キロメートルにつき200円のご負担となります。

□衛生材料費・・・患者様の介護サービスに使用する衛生材料は、ご利用者様でご用意ください。

※当ステーションで準備する場合、実費負担となります。

□その他の費用・・・サービスの実施に必要な自宅での水道・電気・ガス・電話などの費用は、実費負担。

ご利用者からの情報開示にかかる費用（コピー等）実費は負担。

- ・支払い方法

ご利用翌月の20日前後に請求書をお送りします。指定日(27日前後)にご指定のご口座から引き落としとなります。

Ⅴ キャンセル料

ご利用者の都合により、サービスを中止する場合は次のキャンセル料が発生します。

① 利用日の前日に連絡があった場合	0%
② 利用日の当日に連絡があった場合	100%

Ⅵ 事故発生時の対応

ご利用者に対する事故が発生した場合は、速やかにご家族、担当の介護支援専門員、市町村等へ連絡を行うとともに、事業者が所有、使用または管理している各種の施設・設備・用具などの不備や業務活動上のミスが原因で、第三者の身体障害や財物損壊等が生じ、被害者側との間に損害賠償問題が発生した場合の補償として下記保険に加入しております。

保険会社名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険名	あんしん総合保険制度
保障の概要	対人・対物賠償、その他損害賠償など

VII 苦情相談窓口

サービス提供に関する苦情や相談は下記窓口へ申し立てることができます。

事業者の窓口	所在地	つくし訪問看護ステーション 東峻輔 安城市朝日町 14 番 11 号
	電話番号	0566-45-6789
	FAX 番号	0566-45-5432
保険者の窓口	所在地	安城市高齢福祉課 安城市桜町 18-23
	電話番号	0566-71-2226
	FAX 番号	0566-76-1112
	所在地	刈谷市長寿課 刈谷市東陽町 1 丁目 1 番地
	電話番号	0566-62-1063
	FAX 番号	0566-24-2466
	所在地	知立市長寿介護課 知立市広見 3 丁目 1 番地
	電話番号	0566-95-0122
	FAX 番号	-
	所在地	岡崎市介護保険課 岡崎市十王町 2 丁目 9 番地 (福祉会館 1 階)
	電話番号	0564-23-6682
	FAX 番号	0564-23-6520
	所在地	高浜市介護障がいグループ 高浜市春日町五丁目 1 6 5 番地
	電話番号	0566-52-9871
	FAX 番号	0566-52-7918
公的団体の窓口	所在地	愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険係 名古屋市東区泉 1-6-5
	電番番号	052-962-1307
	FAX 番号	052-962-8870

※当事業所窓口へ報告された苦情や相談についての返答は、必要があれば関係事業所、施設、医療機関等の関係者からの情報収集の上、窓口の代表者・管理者・関係した職員との会議後、その内容を 7 営業日以内に利用者またはその家族にお伝えします。

IX 秘密の保持と個人情報の保護について

利用者及びその家族に関する秘密の保持について	<p>① 事業者は、利用者又はその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。</p> <p>② 事業者及び事業者の使用する者（以下「従業者」という。）は、サービス提供をする上で知り得た利用者又はその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。</p> <p>③ また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。</p> <p>③ 事業者は、従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。</p>
個人情報の保護について	<p>① 事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。</p> <p>② 事業者は、利用者又はその家族に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるものの他、電磁的記録を含む。）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。</p> <p>③ 事業者が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。（開示に際して複写料などが必要な場合は利用者の負担となります。）</p>

説明確認欄

サービス契約締結にあたり、重要事項について文書で説明をしました。

事業者名 株式会社 Co1 印

事業所名 つくし訪問看護ステーション

説明者氏名 _____

20 _____ 年 _____ 月 _____ 日

サービス契約締結にあたり、重要事項について文書で説明を受けました。

利用者氏名 _____ 印

※代筆された場合

氏名 _____ 続柄 _____ 印